

指定管理者制度導入施設の運営状況（令和2年度）

1. 施設名等

施設名	大分県立庄内屋内競技場	所在地 電話番号 ホームページ	由布市庄内町大龍1314 097-532-1922
-----	-------------	-----------------------	------------------------------

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	由布市 由布市庄内町柿原302番地 平成31年4月1日～令和6年3月31日	県の所管部課 (局・室)	教育庁 体育保健課 TEL：097-506-5634
-------	-------------------	---	-----------------	-------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	平成4年8月1日																																																							
設置根拠	大分県立スポーツ施設の設置及び管理に関する条例																																																							
設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する。																																																							
事業内容	①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③スポーツ施設の利用の許可に関する業務 ④スポーツ施設の利用の促進に関する業務 ⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務																																																							
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50m射場（エアライフル、スモールポアライフル兼用26射座） ・ 10m射場（エアライフル用26射座） ・ 射場、テニスコート、ゲートボール場 ・ 第1会議室、第2会議室、第3会議室 																																																							
使用料等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">・射場</td> <td style="width: 35%;"></td> <td style="width: 35%;">・会議室</td> </tr> <tr> <td>専用利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1時間</td> <td>3,830円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールポアライフル</td> <td>1時間</td> <td>4,790円</td> </tr> <tr> <td>個人利用</td> <td>エアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スモールポアライフル</td> <td>1人1時間</td> <td>260円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ゲートボール</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>テニス</td> <td>1面1時間</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>卓球</td> <td>1台1時間</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1会議室</td> <td>1時間</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2会議室</td> <td>1時間</td> <td>310円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3会議室</td> <td>1時間</td> <td>840円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">※冷暖房を使用する場合は上記金額に200円加算する。</td> </tr> </table>					・射場		・会議室	専用利用	エアライフル	1時間	3,830円		スモールポアライフル	1時間	4,790円	個人利用	エアライフル	1人1時間	200円		スモールポアライフル	1人1時間	260円		ゲートボール	1面1時間	520円		テニス	1面1時間	520円		卓球	1台1時間	100円		※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。				第1会議室	1時間	100円		第2会議室	1時間	310円		第3会議室	1時間	840円		※冷暖房を使用する場合は上記金額に200円加算する。		
	・射場		・会議室																																																					
専用利用	エアライフル	1時間	3,830円																																																					
	スモールポアライフル	1時間	4,790円																																																					
個人利用	エアライフル	1人1時間	200円																																																					
	スモールポアライフル	1人1時間	260円																																																					
	ゲートボール	1面1時間	520円																																																					
	テニス	1面1時間	520円																																																					
	卓球	1台1時間	100円																																																					
	※冷暖房を使用する場合は上記金額に700円（専用利用の場合は4,000円）加算する。																																																							
	第1会議室	1時間	100円																																																					
	第2会議室	1時間	310円																																																					
	第3会議室	1時間	840円																																																					
	※冷暖房を使用する場合は上記金額に200円加算する。																																																							
閉館日	12月29日～1月3日及び毎週月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日）																																																							

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
	平成29年度	4,500	7,383	164.1%
	平成30年度	4,500	8,551	190.0%
	令和元年度	7,800	7,379	94.6%
	令和2年度	7,800	6,076	77.9%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成29年度	266	599	817	644	490	351	
	平成30年度	672	955	1,022	595	537	768	
	令和元年度	842	730	773	637	437	727	
	令和2年度	31	74	638	622	421	536	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成29年度	947	768	777	542	484	698	7,383
	平成30年度	516	776	517	592	877	724	8,551
	令和元年度	857	778	580	572	446	0	7,379
	令和2年度	690	493	615	615	678	663	6,076

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	由布市が設置する庄内屋内競技場運営委員会において、利用団体との意見交換を実施している。その他、使用にあたり随時要望等を聞いている。	
	実施結果	利用者から特段要望は寄せられていない。	
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況	
正面玄関の自動ドアが作動しない。		令和3年3月に修繕を行い、正常に作動している。	
会議室にて雨漏りが起こっている。		市職員で屋根に溜まった枯れ葉等の除去清掃を行い、改善された。	
射座フロアの蛍光灯の明かりが消えている。		蛍光灯の交換を行った。	

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	○ 随時、ライフル射撃の利用者と連絡を取り、要望の把握と対応に努めている。
	○ ソフトテニス等各競技団体の世話役の方と意見交換を実施している。

イベント等の充実	<p>○ ライフル競技 大分県高校総体(7月)、九州高校選手権大会リモート開催(8月)、全国リモート大会(8月)、ジュニアアスリート体験(10月、11月)、チームライフル体験教室(10月)、大分県高校新人大会(11月)、九州高校新人大会(12月)、冬季AR・APランクリスト大会(12月、1月、2月)、めじろんカップ(3月)</p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブ等で平日夜間の毎週木曜日に硬式テニス、毎週金曜日にソフトテニス教室を実施。</p> <p>○ 競技人口拡大のためライフル射撃協会による小中学生を対象とした体験射撃を2回実施した。(令和2年10月4日(日)・令和2年11月29日(日)) また、由布高校協力のもと、チームライフル体験教室を10月25日に実施した。(小・中学生65人参加。)</p>
----------	--

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入額(A)		2,062	2,007	1,914	1,955
内 訳	県からの委託料				
	利用料金	2,062	2,007	1,914	1,955
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他(〇〇、〇〇)				
支出額(B)		2,779	2,177	2,091	1,982
内 訳	人件費				
	維持管理費	2,779	2,177	2,091	1,982
	事業費				
	自主事業費				
	その他(〇〇、〇〇)				
収支差額(A-B)		-717	-170	-177	-27

